

## 第2章 効果的な計画の推進にむけて

### 1 計画の進行・管理

本計画の実効性を高めるためには、P (Plan : 計画) D (Do : 実行) C (Check : 点検・評価) A (Action : 改善) という PDCA サイクル\*のもと、進行管理、点検・評価を実施し、これらの活用を十分に図るとともに、広く外部からの意見を聴き、具体的な事業を検討することが必要です。本市では、毎年度、施策や取り組みの実施状況を自ら点検評価していくとともに、併せて教育に関する学識経験を有する外部の方々からの知見の活用を図る外部評価を行っています。その結果をその後の施策や取り組みに生かしながら、効果的な教育行政の推進を図り、結果を公表することで、市民への説明責任を果たし、計画の進行・管理を今後も一層推進します。



## 2 指標

### 基本目標Ⅰ 子どもがのびのび学べる環境づくり

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	頁
埼玉県学力・学習状況調査*において県平均を上回る項目数	埼玉県学力・学習状況調査*において小学校4年生から中学校3年までの国語・算数・数学及び英語の全項目数14項目の中で、埼玉県平均正答率を上回った項目数。 この数を把握することで本市の学力の定着度を測ることができると考えこの指標を設定した。	平成27年度は14項目のうち県平均を上回る項目が6項目のみに留まっていたが年々上回る項目数が徐々に増え、平成31年度は9項目で上回るに至った。今後、10項目以上で上回りそれを維持することをめざし、目標値を設定した。	全14項目のうち9項目	全14項目のうち10項目	22
英語教育実施状況調査において中学校第3学年におけるCEFR A1(英検3級)レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合	中学校第3学年におけるCEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数の割合。 生徒のコミュニケーション能力を高める外国語教育を充実させることにより、グローバル化に対応した国際社会に貢献できる人材を育成することが重要であることからこの指標を設定した。	グローバル人材の育成には、生徒の着実な英語力向上をめざしたPDCAサイクル*を構築した英語教育の改善を行うことが重要である。そこで、義務教育最終学年の中学校第3学年において、CEFR A1(英検3級)レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数を、政府の目標値以上の70パーセントに設定し、取り組むこととした。	37.8%	70%	26
特別支援学級*設置校数	小・中学校における特別支援学級*設置校数。 国や県のインクルーシブ教育システム*構築の政策のひとつに、「多様な学びの場」の充実があげられている。特別な支援を必要とする児童生徒が地元の小・中学校で学ぶ環境を作るためにも、特別支援学級*の設置促進は重要であることからこの指標を選定した。	川口市は拠点校方式*により、特別な支援を必要とする児童生徒が、課題克服に向けて少人数で効果的に学ぶことをめざしている。インクルーシブ教育システム*の構築に向けた特別支援教育*を推進するためにも設置率70%をめざして、今後も適正規模、適正配置をめざし計画的に設置を進めていく。	小学校21校 中学校12校	小学校40校 中学校15校	32
将来の夢や目標を持ついると回答した児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査*の質問紙調査において「将来の夢や目標を持っている」という質問に「当てはまる」又は「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 将来の夢や目標を描ける児童生徒を増やすことが児童生徒の学校生活への意欲や主体性の向上につながることから、この指標を設定した。	夢や目標を持つ児童生徒を増やすことが児童生徒の学校生活への意欲や主体性の向上につながることからこの目標を設定した。	小学校6年生 83% 中学校3年生 73%	小学校6年生 毎年前年度を上回る 中学校3年生 毎年前年度を上回る	36
全国学力・学習状況調査*の質問紙のうち、自尊感情、規範意識を示す割合	全国学力・学習状況調査*で実施している質問紙の中の「自分には、よいところがあると思いますか」「学校のきまり(規則)を守っていますか」の項目について「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合。 自尊感情、規範意識を高めることができ、豊かな心を育むことにつながることから、この指標を設定した。	小学校においては2項目とも市内平均は、全国平均を上回るものとの県平均には及ばない状況である。中学校においては、「規則を守ること」について、依然、県及び全国を下回る状況であり課題となっている。よって引き続き全国平均より高い数値となっている県平均を基準とし、県平均を上回る目標値とした。	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 83% 中学校 75%  「学校のきまり(規則)を守っていますか」 小学校 95.8% 中学校 97%	「自分には、よいところがあると思いますか」 小学校 83% 中学校 75%  「学校のきまり(規則)を守っていますか」 小学校 95.8% 中学校 97%	36

## 第2章 効果的な計画の推進にむけて

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	頁
各学年において「人権感覚育成プログラム*」を活用した割合	<p>市内小・中学校の各学年において人権感覚育成プログラム*を活用した割合。</p> <p>ここまで、人権感覚育成プログラム*を校内研修に取り入れることで、人権感覚を育成する教員集団の育成に努めてきた。</p> <p>今後は研修を生かし、実践に移していくために本指標を設定した。</p>	<p>人権感覚育成プログラム*を校内研修で活用した割合は100%となり、教員の意識は高まってきたものと考えられる。</p> <p>しかし、授業での活用となると100%ではなく、また全ての学年においての活用はされていないのが現状である。</p> <p>今後は計画的に人権感覚を育成することが求められるところから、より徹底を図るために小学校では2学年ごと、中学校では各学年での活用の割合を目標値として設定した。</p>	<p>小学校 92.3%</p> <p>中学校 88.4%</p>	<p>小学校 第1・2学年 100% 第3・4学年 100% 第5・6学年 100%</p> <p>中学校 第1学年 100% 第2学年 100% 第3学年 100%</p>	40
小児生活習慣病予防検診受診率の割合	肥満度30%以上の児童生徒を、小児生活習慣病予防検診の対象者としているが、対象者が当該予防健診を受診し、あらためて自らの状況を自覚することが、糖尿病や高血圧など、生活習慣病の低年齢化が進むその要因である肥満の解消につながり、検診対象者が低減していくと考えられることから、この指標を設定した。	令和元年度実績の36%増とした。(厚生労働省が、児童生徒の肥満児割合の目標値を設定しているが、その数値を基に、小児肥満の児童割合を8%とし、その目標値をめざすため。)	59.1%	80.7%	42
体力テストの全国平均を上回っている項目数の割合(小学校6年生、中学校3年生)	各学校が実施している体力テストにおいて、全国平均を上回る項目数の割合。 客観的な基準により、各学校及び児童生徒一人ひとりに応じた課題解決への取り組みや体力向上の状況を示す数値であることから、この指標を選定した。	体力テスト男女合計16種目のうち、小学校6年生で9種目以上、中学校3年生で11種目以上の平均値が、全国平均を上回ることをめざして、この目標値を設定した。	<p>小学校6年生 56%</p> <p>中学校3年生 56%</p>	<p>小学校6年生 56%</p> <p>中学校3年生 68%</p>	44
高等学校卒業後、大学への進学者と国公立大学進学者の割合	市立高等学校の卒業生のうち、現役生の大学進学者及び国公立大学へ進学した生徒の割合。 大学への進路指導を強く推し進めていくことからこの指標を設定した。	市立高等学校が、国公立大学進学型の教育課程を編成し、約90%の生徒が4年制大学進学希望であることから設定した。	<p>令和元年度卒業生 4年制大学進学者 60.4%</p> <p>国公立大学進学者 3.5%</p>	<p>大学進学者 95%</p> <p>国公立大学進学者 15%</p>	46

**基本目標Ⅱ 子どもの成長をサポートする基盤づくり**

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	頁
教育研修生「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合	採用2年次～4年次の教員における教育研修生研修「教育指導パワーアップ研修」受講修了者の割合。 経験豊富な教職員の大量退職期に伴う若手教員の増加により、一層の資質向上が必要であることから、この指標を設定した。	本研修は、意欲が高く、且つ校長の推薦を受けた教員に対して行う研修である。2年次以降の研修の機会を確保し、各教科等における指導法や学級経営等の資質向上を目指している。のことから2年次～4年次の間に教育研修生研修「教育指導パワーアップ研修」の70%の受講をめざし、この目標値を設定した。	47%  2年次～4年次の教員数 350名 研修受講者数 165名	70%	54
いじめの解消率	いじめ認知件数に対する解消率(翌年度6月末実績値)。 いじめは重大な人権侵害であり、決して許されるものではない。いじめの解消に向けて、早期発見・早期対応をすることが重要であることからこの指標を選定した。	一人ひとりの児童生徒にとって、明るく安心して学べる学校あるためには、認知したいじめを全て解消することが不可欠であるため、この目標値を設定した。	小学校 94.1%  中学校 93.2%	小学校 100%  中学校 100%	60
不登校児童生徒の割合	全児童生徒数に対しての不登校児童生徒の割合。 平成27年度以降、少しずつ改善が図られてきたが、平成29年度から不登校傾向の割合が増え続けている。このことから不登校児童生徒を減少させることか喫緊の課題であると捉え、学校や関係機関と連携を図りながら現状値からの改善を進めることをめざし、本数値を設定した。	適切なサポートにより、不登校児童生徒の減少をめざすため「現状値を下回る」とした。	小学校 0.74%  中学校 4.25%	現状値を下回る	62
不登校児童生徒への指導の結果、好ましい変化がみられた割合	文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等児童生徒指導上の諸課題に関する調査」における不登校生徒の中で支援の結果好ましい変化がみられた生徒の割合。 不登校に対する社会の見方が「問題行動」から「理解し受容するもの」へと変化していることから、学校が行っている不登校児童生徒への支援において、社会的に自立するための力を身に着けることが必要であるため、この指標を選定した。	中学生という心身ともに不安定な思春期の不登校生徒に対し、学校は様々な支援策を考え、他機関と連携しながら対応を行っている。不登校は「誰にでも起こり得るもの」とはいえ、何らかの好ましい変化をめざしていることから、この目標値を設定した。	中学校 38.5%	前年度を上回る	62
地域の方に勉強や運動を教えてもらっていると感じている児童の割合（小6）	埼玉県学力学習・調査における児童質問紙調査「地域の大人に勉強やスポーツを教えてもらったり、いつしょに遊んでもらったりすることがありますか」への好意的回答をしている児童の割合。 子どもの成長をサポートする基盤づくりに向けて、学校だけではなく家庭・地域にもより積極的に関わってもらう必要性を感じ、その成果をみるとために埼玉県学力・学習状況調査*における児童質問紙の本項目を指標として設定した。	コミュニティ・スクール*等の活動を通して5年間をかけて基盤の整備推進を図り、現状値を上回ることをめざし設定した。	41.8%	現状値を上回る	68

## 第2章 効果的な計画の推進にむけて

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	頁
地域・社会をよりよくするための参画意識(中3)	<p>全国学力・学習状況調査*生徒質問紙「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができますか」に対して好意的回答を示している生徒の割合。</p> <p>子どもの成長をサポートする基盤づくりに向けて、学校だけではなく家庭・地域にもより積極的に関わってもらうことが、生徒にとっての参画意識の醸成につながると捉え、全国学力・学習状況調査*における生徒質問紙の本項目を指標として設定した。</p>	コミュニティ・スクール*等の活動を通して5年間をかけて基盤の整備推進を図り、現状値を上回ることをめざし設定した。	35.3%	現状値を上回る	68
各学校における「学校応援団*平均活動回数」(年間)	市内小・中学校の各学校の学校応援団*の1校当たり年間の平均活動回数（安心安全見守り活動を除く）。さらなる活動内容の充実が、学校・家庭・地域の教育力の向上につながることから、この指標を設定した。	登下校の見守り活動については、多くの活動回数があり定着しているが、学習支援や地域活動と連携した活動などその他の活動を充実させていく必要がある。年間の授業時数などを考慮し、令和7年度までに20回程度増やすことをめざして、この目標値を設定した。	小学校 122.8回  中学校 26.2回	小学校 140回  中学校 40回	68
放課後子供教室*の実施校数	市内小学校において放課後子供教室*を実施している校数。放課後子供教室*実施校数の増加が、子どもたちの安全・安心な居場所の確保及び、幅広い地域住民等のさらなる参画につながることから、この指標を設定した。	放課後子供教室*を市内全ての小学校で実施することをめざして、この目標値を設定した。	小学校 28校	小学校 52校	68

## 第3編 計画推進にあたって

### 基本目標Ⅲ 市民が自己実現をめざせる環境づくり

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	頁
生涯学習施設の年間利用者数 ※南平文化会館を除く	市内公民館及び専門施設の年間利用者数。 今日的課題や市民ニーズに合わせた学習機会の提供とその成果を示すものとしてこの指標を選定した。	年間利用者数を、令和7年度までに3%増加をめざし目標値を設定した。	2,240,811人	2,308,035人	74
公民館及び専門施設の年間講座参加者数	市内公民館及び専門施設主催の年間講座参加者数。 今日的課題や市民ニーズに合わせた学習機会の提供とその成果を示すものとしてこの指標を選定した。	年間利用者数を、令和7年度までに3%増加をめざし目標値を設定した。	216,107人	222,590人	74
図書館年間利用者数(入館者数)	図書館資料貸出数で捉えると閲覧等の場合数値に含まれないため、利用者数(入館者数)とした。	平成26-30年度の5年平均増減率-1.7%を平成30年度実績値にかけたものを低位、平成30年度の実績値を現状維持としたものを高位とし、その中間値を算出した。	1,608,239人	1,687,752人	76
科学館の年間利用者数	科学館における科学展示事業・天文台事業・プラネタリウム事業の参加者数、科学出版教室・太陽観測出張授業・夜間出張観望会などの館外事業参加者数、科学への市民の興味・関心を引く事業の充実や、博学連携*をめざした理科教育への支援の成果を示すものとして、この指標を選定した。	科学館の平成30年度の利用者数を基準として、1%増の目標値を設定した。 ※令和元年度は、特別展を実施したことにより、平年に比べて大幅に利用者が増加したため、平成30年度を基準値とした。	198,959人	197,628人	78
スポーツ施設の年間利用者数	市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズや健康に対する意識も高まっており、スポーツ活性化を促進し、健康・体力づくりやスポーツ人口の拡大を示すものとして、この指標を選定した。	令和元年度の現状値に、新型コロナウイルス感染症防止対策等に伴う施設休止による減少分を加算したものを低位、施設の大規模改修等による施設休止を行う以前の平成28年度の施設利用者数を高位とし、その中間値を目標値とした。	2,154,439人	2,366,171人	80
文化芸術事業に携わる団体・個人の数	文化芸術活動を担う人材の育成を促進するにあたり、実態を捉える数値として、設定した。	文化芸術団体の会員のほか、審議会等の委員、イベントの出演者、展覧会の出演者、ワークショップの講師等として、本市文化芸術事業に携わる団体・個人の数を毎年増加させることを目標とした。	1,582人	前年実績値の2%増	84

### 基本目標Ⅳ 地域におけるさまざまな資源の活用

指標名	指標の定義・選定理由	目標値の根拠	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	頁
文化財センター及び分館への年間来館者数	文化財の調査・保存や伝統文化などの文化財情報を市民へ発信する場である常設展示・特別展示等において、情報を共有していただいた市民の人数として、この指標を設定した。	これまでの実績を踏まえ、約5,000人の増加を目標とする。	72,625人	77,500人	92
古文書・写真等資料の収蔵点数	解読・データベース化し活用していく前提となる、古文書・写真等資料の収蔵(寄贈・寄託)されている数として、この指標を設定した。	これまでの実績を踏まえ、約500点の増加を目標とする。	90,758点	91,250点	96